

# 第9回太子町農業委員会総会議事録

令和6年9月

太子町農業委員会

## 議 事 録

開催日時 令和6年9月24日(火) 午前9時30分

開催場所 太子町役場行政棟3階ホール

出席委員 農業委員(14名)

- 1 番委員 赤松 光男
- 2 番委員 前田 俊春
- 3 番委員 新 多恵
- 4 番委員 大西 正美
- 5 番委員 山田 幸雄
- 6 番委員 森川 徹夫
- 7 番委員 塚本 芳文
- 8 番委員 朝生 憲敏
- 9 番委員 倉橋 輝明
- 10 番委員 塚原 栄一
- 11 番委員 檜皮 由美
- 12 番委員 長谷川 秀人
- 13 番委員 松本 雅邦
- 14 番委員 廣岡 正義

農地利用最適化推進委員(7名)

- 北川 智一
- 首藤 俊彦
- 八木 正実
- 佐々木 茂美
- 菅原 清隆
- 玉田 隆良
- 森川 明久

農業委員会事務局職員

- 事務局長 栗岡 秀成
- 事務局員 横田 大輔
- 事務局員 藤澤 寛将

事務局 定刻になりましたので、第9回太子町農業委員会定例総会を開始します。

議 長 本日はご多忙のところお集まりいただきまして、ありがとうございます。ただいまの出席委員は、農業委員14名、推進委員7名です。太子町農業委員会会議規則第6条に定められている定足数に達しておりますので、会議は成立していることを宣言します。それでは、これより第9回農業委員会総会を開会します。

議 長 議事録署名委員については太子町農業委員会会議規則第13条第2項の規定により、5番山田幸雄委員及び6番森川徹夫委員を指名します。

議 長 今月の報告事項は1件となります。報告内容につきましては、先日開催しました各地区別農業委員会にて事務局より説明を受けておりますので、本日は割愛します。

議 長 それでは審議事項に入ります。本日の審議案件は、3条申請1件、5条申請が1件、非農地証明願が1件となります。

議 長 まず、3条申請について審議します。この案件の譲受人は[ ]となります。関係者は審議に参加できませんので、塚本委員は審議の間、退室願います。

塚本委員 (会議室より退室)

議 長 それでは、事務局は説明をお願いします。

事務局 受付番号：64、区域区分：市街化調整区域、申請内容：農地法3条申請（所有権移転）、農地の所在：太子町吉福[ ]、登記地目：田、現況地目：田、面積：1,297㎡、譲受人：[ ]、譲渡人：[ ]となっています。  
譲受人は太子町内で95,400㎡の農地を耕作されています。耕作機械については、トラクター3台、コンバイン1台、田植機2台、乾燥機2台、農用自動車3台を所有されています。また年間従事日数についても、300日従事されていることを確認しています。

事務局からの説明は以上となります。

議 長 担当委員は説明をお願いします。

塚原委員 本案件は、農地法第3条申請についてですが、譲渡人の[ ]は姫路市で

医者をしており、そのため、申請地の維持・管理は、現時点で、[ ]がされております。今回、譲渡人の[ ]が、今後もご自身で耕作はできないため、[ ]へ購入依頼をされ、[ ]が譲り受けることとなりました。

譲受人の[ ]は、家族3人で、多くの農地を耕作されています。今回の申請地に隣接する農地も5筆ほど耕作されております。農機具についても、トラクター、コンバイン、田植機など、所有されています。

以上のことから、本案件について、何ら問題ないと考えます。  
宜しくご審議お願いします。

議 長                    ただいまの、事務局及び担当委員の説明について、質問、意見等ございますか。

委員一同              (質問・意見なし)

議 長                    この案件について、許可することとしてよろしい方は挙手願います。

委員一同              (挙手多数)

議 長                    賛成多数でございますので、許可すると決定します。  
それでは塚本委員に入室いただきます。

塚本委員              (会議室へ入室)

議 長                    次の案件について審議します。事務局は説明をお願いします。

事務局                    受付番号：65、区域区分：市街化調整区域、申請内容：農地法5条申請（賃借権設定）、農地の所在：太子町上太田[ ]、登記地目：田、現況地目：田、面積：728 m<sup>2</sup>、賃借人：[ ]、賃貸人：[ ]、転用目的：農業用施設用地となっています。

申請地は農用地区域内の農業用施設用地であり、また、農業用倉庫については都市計画法の開発許可が不要となっています。また、申請人の[ ]さんは、約2.1ヘクタールの農地を経営しています。事務局からの説明は以上となります。

議 長                    担当委員は説明をお願いします。

森川明久委員            申請地は、はおとの森認定こども園より北220mに位置しております。  
賃借人は本格的な営農はこれからというところではありますが、認定新規就農者



家屋が建ってから40年以上の年数がたっており、やむを得ないと思われます。  
以上のことから、宜しくご審議お願いします。

議 長           ただいまの、事務局及び担当委員の説明について、質問、意見等ございますか。

委員一同       (質問、意見なし)

議 長           この案件について、証明することとしてよろしい方は挙手願います。

委員一同       (挙手多数)

議 長           賛成多数でございますので、兵庫県に進達すると決定します。  
以上で、本日の議案の審議ならびに報告事項は全て終了しました。  
これをもちまして、第9回太子町農業委員会総会を閉会します。

太子町農業委員会会議規則第13条2の規定により署名する。

太子町農業委員会

議長  
(会長)

前田俊春

議事録署名委員

(5番山田幸雄委員)

山田幸雄

議事録署名委員

(6番森川徹夫委員)

森川徹夫